

「事業所向けチャットボット等導入業務」に関する公募型プロポーザルにおける質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>現在、当社は下記のプロポーザルに応募しており、入札資格を審査いただき、プレゼン参加可能の通知をいただいています。 https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000330657.html 当案件の参加資格をもって、下記の応募資格を満たしていると判断いただくことは可能でしょうか</p>	<p>リンク先は本案件の募集サイトです。 なお、参加資格の確認に当たっては、案件ごとに改めて審査しますので、必要書類の提出をお願いします。</p>
2	<p>①(No.1)の回答が不可の場合、必要書類のうち「ケ 商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 コ 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書」は、貴庁に原本があるので、写しでも取り扱い可能でしょうか？</p>	<p>原本を御提出ください。</p>
3	<p>ク 暴力団排除条例誓約書と水道料金の証明について、下記の貴庁の他案件の取り扱い(回答書のP3参照)と同様にできますか？</p> <p>庁内利活用のための生成AIサービス提供事業者に係る募集要項 https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000329/329352/01_guide.pdf 質問への回答書 https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000330/330262/Answer.pdf</p>	<p>暴力団排除条例誓約書について、全ての項目を網羅していれば構いません。 水道料金の証明については、調査同意書を御提出ください。</p>